

令和5年度

施政方針



三 豊 市

令和5年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和5年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<笑顔と幸せにあふれ、持続し続ける三豊をめざします>

今、世界は大きな変革の時代に入っています。私たちが意図せず、好むと好まざるとに関わらず、私たちは大きな転換を求められています。

その1つが、いうまでもなく新型コロナウイルス感染症です。

WHO、世界保健機関が2020年1月末に発表した「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」、いわゆる「国際的緊急事態」から丸3年が経ちましたが、先日、未だにその解除に踏み切れる状態ではないとの判断がなされました。私たちはこのウイルスと向き合い続けなければなりません。社会の在り方、そして、私たちの生活は根底から変わりました。政府はこの新型コロナウイルス感染症について、5月8日をもって感染症法上の分類を危険性、重篤性の高い2類から、季節性インフルエンザと同じ5類へと変更することを決めました。大きな峠は越えたかに見えますが、果てしない闘いの道であることを改めて私たちに突き付けたものであることは間違いありません。

そして、もう1つは、ロシアによるウクライナ侵略です。ロシアがウクライナに侵略を開始したのは、まさに、1年前の今日、2022年2月24日でした。私たちはいつの間にか、私たち、特に私たち日本人が当たり前のように享受しているこの「平和」が、どれほど脆いものかを思い知らされました。ほとんどの人は、この時代に覇権主義国家が存在するとは思っていなかったのではないのでしょうか。今現在

もウクライナでは、多くの人が、多くの無辜の子どもたちが傷つき、命を落としています。この理不尽な行為を私たちは決して許してはいけません。改めて、最も厳しい言葉で覇権主義を行使するロシアに対して抗議いたします。翻って、私たちは今の平和が、ただ戦争ではないというだけの空虚な平和にしてはならないのです。そのために、まさに今を生きる私たちが、平和の意味をもう一度考え、行動する時期なのではないでしょうか。

ただ、平和と言いながら、本当に今、日本は平和なのだろうかと考えてしまいます。ウクライナ情勢は確実に私たちの生活に影を落としています。燃料費高騰などによる電気料金の値上げ、建設、農業、食料品材料の高騰などによる史上稀にみる物価高となり、私たちの生活は大きな打撃を受けています。ミサイルが飛んでこないというだけで、多くの国民や市民、子どもたちを傷つけていないでしょうか。私たちの日本は本当に平和なのでしょうか。

新型コロナウイルスから3年、ロシアによるウクライナ侵略から1年、私たちの、そして子どもたちのマスクの下は本当に笑顔なのでしょうか。いつ果てるともない不安に、子どもたちの目の奥は本当に笑顔なのでしょうか。

私たちはこの笑顔を取り戻さなければなりません。未来はもっともっと明るいものであること、もっともっと豊かであることを子どもたちに教えてあげなければなりません。

年齢を問わず、市民の皆さまがそう感じられるために、社会にしなければなりません。

そのために、私は全力で取り組む覚悟であります。

具体的には、「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」であります。これは、去年の施政方針でもお話させていただきましたが、

この3本の柱を令和5年度はさらに発展させ、深めてまいります。

それぞれの柱についての詳細は後程ご説明いたしますが、まず「健康」についてはデジタル田園都市国家構想でも採択された「ベーシックインフラ構想」の核となるデータ連携基盤の活用を始めます。これによって市民の皆さまの健康状態の見える化を図ります。多くの方がそうであるように、笑顔の源は元気であることです。

次に、「教育」については、学ぶ場、学ぶ方法など、学びたいと思う人に「学び」の選択肢を増やしてまいります。昨年4月に開設した夜間学級は、間もなく1年を迎えます。さまざまな課題を抱えながら生徒の皆さまも教師の方々も、私も含め多様な学びについて、真の教育とは何かを学んでいます。

令和5年度は、「学校教育の一貫」と当たり前のように言われていた部活動の地域移行について取り組みます。私は子どもたちのやりたいこと、興味のあること、夢を持つことを社会が潰してはいけないと考えます。「三豊市ではできない、三豊市にはない」からと子どもたちに諦めさせていた現状を打破し、「三豊市だからできた」に変えたいと思います。ゆえに、本市においては、部活動改革ではなく「放課後改革」に取り組みます。

そして、「三豊市独自の脱炭素社会」ですが、正直申しまして、この問題は本当に難しいと実感しています。私たちが取り組むべきは当然、温室効果ガスを減らしていくことです。結論は明確ですが、その方法が見えにくいのです。現在は、再生エネルギーの導入が主流となっているようですが、土地が狭く、また風力や水力などを活用できない本市、ひいては香川県では選択肢が限られています。こうした中でも、令和5年度は高気密高断熱住宅、いわゆるエネルギー消費の少ない住宅建設についての補助金を創設いたします。これから、さらに多様な

取り組みを展開してまいります。

そして、これらの施策の中心的役割を果たすのがデジタル化です。このコロナ禍で急速に世の中のデジタル化が加速しました。既に、デジタル技術は、私たちの日常生活の中で欠かすことのできないものになっています。

しかし、これらは私たちの生活を便利で豊かなものにするための1つの手段にしかすぎず、それだけで私たちが抱えるすべての課題を解決できるわけではありません。めざすべきは皆さまが幸せに日々を暮らせることであり、より安心して安全に、豊かさを実感できることでもあります。そのために、多様なニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供できるよう、デジタルの利点を最大限に活用します。デジタル化はそれ自体が目的ではなく、私たちの暮らしを守り、人と人、コミュニティの繋がりを持ち続けるための裏方的な役割であります。

こうしたデジタル化を背景として、令和5年度は、今年度に引き続き「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」を施策の中心に据え、SDGsの目標の1つでもある、「住み続けられるまちづくり」に取り組んでまいります。

どうか市議会議員の皆さま、そして市民の皆さまのご理解とご協力を深くお願い申し上げます。

そのうえで、新年度に取り組む具体的な施策について述べさせていただきます。

<予算の概要>

それでは、当初予算の概要からご説明いたします。

本市の令和3年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支

比率は95.2%で、令和2年度と比較して2.7ポイント低下したものの、普通交付税や地方消費税交付金などの依存財源の増額が主な要因で、依然として財政構造の硬直化が見られます。また、財政調整基金につきましては、5年連続で取崩しを行い、令和3年度末現在高は約69億円となり、財源不足を財政調整基金で補う、極めて厳しい財政状況が続いています。

令和5年度においては、原油価格・物価高騰により、財政収支の先行きが見通せない状況ではあるものの、「三豊市第2次総合計画」に掲げた目標達成に向け、実現可能な事務事業について予算化することとします。

このような方針をもとに、令和5年度一般会計当初予算は、歳入歳出341億7千万円で編成いたしました。以下、第2次総合計画に示す4つの基本目標と2つの基本方針に沿って、その概要を説明いたします。

<にぎわいが地域を元気にするまち>【産業・交流】

まず、基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」の実現に向けた取り組みを行い、本市が持つ多様な特性や地域資源を生かし、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興に努めます。

長引く新型コロナウイルス感染症、ウクライナ侵略、それらに端を発する物価・燃料の高騰などにより、市内の農林水産業従事者、事業者の皆さまは非常に厳しい状況にあります。本市の産業を守るため、国や県とも緊密に連携しながら、経営の安定、販路拡大、人材確保などの課題解決に向けて、ともに取り組んでまいります。

農林水産業は私たちの食を守る、すなわち命を支えるものであり、

本市においては重要な産業です。しかし、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足、新たな担い手の確保に加え、農業関係では農家数の減少に伴う耕作放棄地の拡大や農作物への鳥獣被害も依然として深刻な状況です。また、漁業関係では漁獲量の減少や魚価安に加え、燃料費の高騰など、課題は山積しています。このような課題の解決に向けて、引き続き先端技術や機械・設備導入の促進、新たに参入する担い手や法人への支援、相談、指導などに取り組みます。また、鳥獣被害に関しては、地域ぐるみで行う集落防護柵の整備や鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を支援します。

本市では、温暖な気候や豊かな風土で育まれた多彩な農林水産物を素材として生み出された製品の中から、特に優れたものを「みとよのみ」として認定する制度を開始し、昨年18産品を認定しました。これらをふるさと納税の返礼品として、また、トップセールスなど、さまざまなPRをすることにより、県外へ本市の農林水産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による収益向上をめざします。併せて、地域おこし協力隊1名も引き続き雇用し、一次産業における「稼ぐ力」の向上に向け、農林水産物の販路拡大を図るとともに、その活動を促進することにより、一次産業の担い手となる人材の確保に努めます。

一方、薬用作物の産地化に向けたプロジェクトにつきましては、昨年度から登用している地域プロジェクトマネージャーを中心に、農家の皆さまが本格的に薬用作物の栽培に着手できるよう指導や助言を行いました。その結果、令和4年度は参加農家が59経営体、約4ヘクタールの圃場まで増えました。また、令和3年度実績で2種類の薬用作物で約400kgの収穫に繋がりました。今年度は、現時点で昨年度の収穫量を超えるものと考えています。さらに栽培希望者も増えていますので、引き続き、産地化に向けて栽培面積の拡充や栽培技術の確

立、品質の向上をめざします。

次に、商工業の振興につきましては、世界で唯一という技術を持ち、新技術開発に取り組む地元企業もあり、多額の設備投資を予定している企業もあります。これらは、雇用機会の創出や地域における経済活動の拡大に直結するものであり、こうした機会を逃すことなく連携して取り組んでまいります。また、これに伴う本市への新規企業の参入や地域企業の設備投資を促進するため、企業のニーズに即した企業立地支援を行います。

また、三豊市商工会や金融機関などと連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用促進を図り、経営の改善や効率化を進めるとともに、後継者・人手不足対策として、市内での創業を支援する「みとよ創業塾」の実施、地元企業への就職を希望する方に対する企業説明会の開催、インターンシップの機会の拡大などに取り組みます。

一方で、域内消費の拡大を図るため、引き続きデジタル通貨 Mito Pay（ミトペイ）を活用したチャージキャンペーンを実施し、消費喚起による地域経済の活性化を図ります。

<知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち>【教育・文化・人権】

次に、基本目標②「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けた取り組みを行い、子どもたちが本市の未来を担う人材として成長できるよう、公平で質の高い教育を提供するとともに、可能性を広げるための環境整備を行います。

施策の3本柱の1つである「教育」につきましては、本市が最優先で取り組むべき施策と考えております。

そのための方策の1つとして、本年2月1日、本市の教育・健康・まちづくり分野におけるさまざまな課題に対し、文化・スポーツの振

興を通じて解決を図り、子どもたちの健やかな成長と市民の皆さまの健康、そして、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に、一般社団法人「三豊市文化・スポーツ振興事業団」を設立しました。

ここでは、地域クラブチームや中学校部活動の指導者不足を解消するため、市内外から広く人材を募集し、指導者を必要とする団体や学校とのマッチングを行う「スポーツ指導員人材バンク事業」を実施します。既に、昨年9月より登録者の募集を開始し、現在のところ剣道、ソフトテニスをはじめとする10競技において、15名の方が登録してくださいました。本市の地域スポーツ振興のため、また、子どもたちの可能性を伸ばし、豊かな人生を歩んでいけるよう、今後も引き続き登録者数の増加をめざし、取り組んでまいります。

また、市民の皆さまがそれぞれの身近な地域で、それぞれがやりたい文化・スポーツ活動を行うことができる、まさに地域住民の部活動のような活動ができる、新しいタイプの地域総合型クラブチーム、「MITOYO FUTURES（みとよフューチャーズ）」の設立をめざします。将来的には、中学校部活動の地域移行の受け皿となることも想定し、取り組んでまいります。

めざすのは、「子どもたちの放課後改革」です。市内の中学校では、生徒数の減少により、部活動が成立しなくなっています。野球をやりたいのに部活がない、吹奏楽をやりたいのに人数が少ない、子どもたちは我慢しています。また、一方で、その労働時間の多さから教師をめざす学生が激減しています。このために、文部科学省が打ち出したのが「部活動の地域移行」です。ただ、これだと、主たる目的は「教師の働き方改革」です。子どもたちの視点が抜け落ちています。国の考えには既存の部活動をいかに地域の指導者に委託するかしかなく、先に述べた、子どもたちがやりたい部活が増えるわけではありません。

都市圏では民間も含め、さまざまなクラブチームなどがあり、子どもたちの選択肢があります。しかし、本市にはないのです。そこで、本市では、子どもたちの放課後を大きく変え、子どもたちがやりたいこと、興味のあることに取り組める選択肢を用意します。それを担うのが、文化・スポーツ振興事業団です。

「部活動」という範疇では、さまざまな意見があります。それも包含しての事業団がさまざまな取り組みをします。例えば、学校での部活動を継続するのであれば指導者を派遣します。また、学校にない、もしくは生徒数が少なく、学校では成立の難しい部活動は地域クラブとして設置します。

一方で、「みとよ探究部」は、市内の中学生・高校生が、地元の産業や仕事について理解を深めながら、地域の課題解決や魅力発信を通じて、自分の学びの目標やプロセスを自分で決めながら学ぶ「地域探究学習」を推進しています。市内の中学校、高校では、特に文化部が少なく、活動をしたくてもできない生徒も多いと聞いております。学校を横断した活動を行うことで生徒の選択肢を確保するとともに、外部の指導者や地域の皆さまがその経験を生かして、地域をフィールドに活動することで、地域のことを深く知り、誇りを感じるようになることを期待しています。

また、市内の中学生を対象にした映画制作スクールは、5年目を迎えます。実際に活躍するプロの映画監督や脚本家、カメラマンの指導を受けながら、中学生自身が主体となって制作することで創造力や表現力を養うとともに、多様な職業への夢を持ち、チャレンジできる機会を設けます。こうした、これまで実績のある「みとよ探究部」や映画制作スクールを部活動にしたいと考えています。

この他、SNS を使ってさまざまな発信をする SNS 部やメタバース部

などの設置も考えています。こうした活動は、現在民間で行われている「暮らしの大学」などとも親和性が高く、子どもだけでなく、大人と接することで世界観を広げていきたいと思えます。こうした「子どもたちの放課後改革」を通して、子どもたちにできるだけ多くの選択肢を用意し、その中から好きなことを学び、楽しみ、また、思いきり打ち込み、夢に向かって挑戦できる環境を創ります。そして、ここから、さまざまな分野で活躍する人材が羽ばたいていくことを期待したいと思えます。

さらに、市内のスポーツ施設の管理・運営を事業団に委託することで、より地域に密着した団体として浸透していくとともに、市民の皆さまからいただいたご意見を素早く、かつ柔軟に事業に反映させることができるものと考えております。

令和3年度から整備している宝山湖ボールパークは、本年10月に供用開始となります。地域プロサッカークラブのカマタマーレ讃岐と連携して、このフィールドで夢に向かってチャレンジする子どもたちを支援するとともに、サッカーをはじめとするさまざまなスポーツの合宿や大会を誘致し、交流人口・関係人口の拡大にも繋げてまいります。

児童数の減少により国・県の示す適正規模の基準および本市の付帯基準を下回り、小規模校となった桑山、比地大、笠田、上高野、本山の5つの小学校につきましては、地域の皆さまのご意見も伺いながら検討を重ねた結果、統合し、新設小学校の建設を進めます。統合により各校の児童、学校の歴史、地域の人が交わり、新たな「出会いと発見」が生まれることで、より豊かな教育環境を提供します。

本市では、これまで就学前教育・保育の体制を強化することで、安心して子育てができるまちをめざしてまいりました。昨年度までに山

本、財田、仁尾地域についてこども園化を図りましたが、令和5年度は、松崎保育所、松崎幼稚園を統合のうえ、松崎地区に新たなこども園を建設するため、計画を進めてまいります。また、老朽化が進んでいる財田こども園の幼稚園棟機能を保育所棟に移転するため、保育所棟の増築やプール建設などの整備を行います。

現在、市内の公立保育所、幼保連携型認定こども園8カ所では、保護者の皆さまに使用済みおむつを持ち帰っていただいておりますが、保護者や保育士の負担軽減、衛生管理の観点から、使用済みおむつについては保育所などでの処分を開始します。

昨年10月、令和5年度から導入する市立および学校組合立中学校の統一型標準服が決定しました。ジェンダーレスなどの観点から、すべての生徒が自分らしく学校に通えるように、上は紺色のブレザー、下はスカートかスラックスのどちらかを選べるようになります。この制服への円滑な移行を図るため、制服購入の際の保護者の皆さまの負担軽減に向けた取り組みを実施します。

具体的には、初めての取り組みとなる制服のリースです。中学生の体格は1年で大きく変わります。そのたびに制服を購入するのは家庭の経済的に大きな負担となります。また、残り1年となる中学3年生が新しい制服を購入するのも経済的ではありません。それでも、ジェンダーレスなどの観点からどうしても現在の制服を着たくない子どもたちもいるはずです。こうした子どもたちのために、実質的には市が新しい制服を購入し、貸し出します。そして3年の移行期間にリユースできる体制を整えてまいります。

大浜幼稚園跡地には、「大浜コミュニティセンター（仮称）」を建設します。ここに、周辺の「荘内浦島出張所」、「大浜老人いこいの家」の機能を集約し、公民館分館機能を加えることで、荘内エリアの地域コ

コミュニティの核として、子どもから高齢者まで、すべての年代の皆さまが学習や研修、スポーツや趣味を楽しみ、豊かな人生を実現できることをめざします。

<子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち>【健康・福祉・医療】

次に、基本目標③「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」の実現に向けた取り組みを行い、子どもが健やかに、すくすく育つためのサポート体制を強化するとともに、年齢を問わず、市民の皆さま一人ひとりが心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくってまいります。

少子高齢化が急速に進む中、出生数の減少に歯止めをかけるとともに、子育て世帯の本市への流入を促進させるためには、妊娠前から子育て期にわたるさまざまな時期において、切れ目のない支援を行うことが重要です。

国が昨年10月に「出産・子育て応援交付金」を創設したことに伴い、本市では、妊娠時から出産、子育て、そして18歳になるまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するため、現在、子育て世代包括支援センター「なないろ」で実施しているさまざまな相談事業の強化を図るとともに、妊娠届出時および出生届出時の経済的支援を行う「出産・子育て応援事業」を実施します。

また、国や県も令和5年度から子育て支援に関して新たな施策を実施することですので、国、県と緊密に連携して生み育てやすいまちづくりに努めます。

妊娠・出産を希望する夫婦に対する支援としては、不妊治療を受けている方の経済的な負担を軽減するため、保険診療の自己負担部分や保険診療外治療費について、令和5年度も引き続き助成を行います。

そして、満15歳まで無償であった子ども医療費を、令和5年4月診療分から満18歳までに拡充します。体格的に大きくなり1回の医療費が増える年代を無償化することで家計の負担を抑えます。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響で経済的に不安を抱える子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備します。

さて、施策の3本柱の1つである「健康」につきましては、本市の高齢化率は全国平均、香川県平均を大きく上回っており、高齢者をはじめとする市民の皆さまの健康寿命の延伸は大きな課題となっています。一人ひとりが健康を保持し、生涯を通じて生き生きと暮らすことができるまちにするためには、疾病発症の未然防止や早期発見、生活習慣の見直し、地域医療の充実が重要です。

疾病の未然防止には、健康診断や人間ドックなどによる早期の未病の確認や異常の発見が重要です。自分の健康を自分で守るためには定期的な健診が欠かせません。できるだけ多くの皆さまに健診を受けていただけるよう取り組んでまいります。また、より健康的な生活を送るための健康相談や健康教室、運動講座なども民間事業者の皆さまと連携しながら充実してまいります。

昨年5月に開院した、みとよ市民病院においては、安心して必要な医療サービスを受けられるよう、11の診療科を設けて診察にあたるとともに、コロナ禍の現状においては、通常の診療に加えて発熱外来の対応も行っています。今後も、小児科など皆さまに求められている診療機能の強化や、人間ドックなどの健診機能の充実を図るとともに、皆さまが安心して地域で生活していけるよう保健・福祉・医療の各機関と連携し、情報提供や連絡調整などを行い、地域に密着した病院として、皆さまの健康維持と地域医療体制の確立に取り組んでまいりま

す。

<人と自然が守られる定住のまち>【暮らし】

次に、基本目標④「人と自然が守られる定住のまち」の実現に向けた取り組みを行い、豊かな自然環境の中、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

少子高齢化に伴う人口減少の対策としては、出生数の増加はもちろん、市外への転出を食い止め、人口の社会増をめざして移住・定住施策に取り組んでいく必要があります。

令和3年度に実施した、本市から転出する方へのアンケート調査によると、転出の大きな要因は、上位から就職、結婚、転職、進学で、転出先の市町村を選んだ理由は、圧倒的に「職場や学校が近い」というものでした。定住と仕事、教育は深く関連しており、地元企業への就職支援や新たな企業誘致、創業支援と多様な学びの場の創出に取り組むことにより、人口の社会減に歯止めをかけることに繋がると考えております。

同時に、他の地域からの移住を促進することも重要です。東京や大阪で開催される移住フェアへの参加、オンラインによる移住相談会など、きめ細やかな移住相談を実施し、積極的に情報発信の強化を図るとともに、国の補助制度を活用して東京圏からの移住者に対する支援を行います。

一方で、防災への取り組みも重要です。政府の地震調査委員会は先月、南海トラフ地震について、20年以内に発生する確率をこれまで「50%から60%」としていたものを「60%程度」に引き上げました。私たちは備えなければなりません。大地震だけでなく、近年多発するゲリラ豪雨、長雨、台風などを起因とする災害から、大切な命

や生活、豊かな地域資源を守る、強いまちであり続けなければなりません。ただ、大規模災害発生時には、公助による救助・救急活動は限定される可能性があります。市民の皆さま自身が災害という非日常を日頃から意識し、防災力を高めていけるよう、自主防災組織の結成促進や防災訓練を実施してまいります。

また、消防屯所の建設や消防車両の更新など、防災機能の充実・強化に取り組み、火災や自然災害発生時に迅速な消防・防災活動が行えるよう地域防災拠点の整備を進めるとともに、耐用年数を経過した防災行政無線の一部を更新し、災害時に市民の皆さまに確実に防災情報を届けられるよう取り組みます。

市民の皆さまの移動を支える交通手段の確保も喫緊の課題です。誰もが「行きたいときに 行きたいところへ 行けるまち」をめざし、市民の皆さまが生活するうえで必要なサービスをスムーズに受けられるよう、利便性と持続可能性を兼ね備えた交通ネットワークを、民間事業者や市民の皆さまのお力も借りながら、引き続き構築してまいります。そのためにも、令和5年度は、これまでの実証事業を踏まえた実装移行をめざします。

近年、全国的に空き家数の増加が社会問題となっています。本市においても同様で、防災、防犯、衛生、景観など、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。令和5年度は、これまで庁舎内の複数の課で行っていた空き家対策の窓口を一元化し、危険度の高い空き家の撤去支援や、利活用に向けた空き家バンクの運営、リフォーム支援などに一体で取り組み、市民の皆さまが安全で安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、これまで以上に利活用を促進し、地域の活性化に繋げてまいります。

3本柱の1つである「三豊市独自の脱炭素社会」につきましては、

国が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現をめざしている中、本市といたしましても、国や県、民間事業者の皆さまとともに、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入促進、低炭素な環境型まちづくりの推進に取り組んでまいります。

具体的には、これまでも実施してきた住宅用太陽光発電システムや蓄電池システムの設置に加え、新たにエネルギー収支ゼロをめざしたZEH住宅の建築に対する支援を実施します。また、「エネルギー供給事業導入計画」を策定し、エネルギーの地産地消の推進と、地域資源を生かした地域経済循環、エネルギー自給率向上などに取り組みます。

<市民が可能性を切り開くまちづくり>

次に、基本方針①「市民が可能性を切り開くまちづくり」に向けて、皆さま自身が地域において活躍し、主体的にまちづくりに参加できるよう、共助の仕組みづくりに取り組めます。

人口減少や超高齢化社会の到来、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、地域のコミュニティ力の低下が懸念されています。

地域コミュニティは、災害時における隣近所の助け合いや、普段の生活における子どもや高齢者の見守りなど、安全・安心な暮らしに欠かせないものです。これを維持するため、行政、市民、民間事業者が一体となって共助の仕組みをつくり、まちづくりに取り組んでまいります。

それが、「ベーシックインフラ構想」です。冒頭で述べました通り、この核となるのがデータ連携基盤であり、令和5年度から活用を

始めてまいります。本市が持つオープンデータや民間が持つビッグデータを同じプラットフォームに入れます。大量に集まったデータをさまざまな角度から引き出すことによって、市民の皆さまの生活の利便性や家計の手助けとなる方法を提案することができます。その中心が「健康」であります。既にオープンとなっている国民健康保険のレセプトや市内企業の従業員の皆さまにご協力いただき集める日常的な健康データ、また、市内各所で実施している体力測定などのデータ、さらには、日々食べている食事や運動のデータをすべて集めることにより、日常的に市民の皆さまの健康状態を見える化します。そして、何か悪い兆候が感知されれば事前に通知をする、「未病」領域です。ただ、これは行政による「公助」だけでも、個人による「自助」だけでも限界があります。ゆえに、民間事業者と行政、そして市民の皆さまが加わった、まさに「共助」の領域での取り組みとなります。

あの、アントニオ猪木さんも言っていました「元気があればなんでもできる！」本当にその通りだと思います。健康であれば、人は「今日何しよう」「明日何しよう」と希望を持ちます。希望があればもう少し先、未来の自分に夢を持ちます。夢を持った人は何かしらの行動を起こします。夢に向かって何かしらの行動を起こすことができること、その選択肢があることが、本市に住む「幸福度」、ウェル・ビーイングに繋がります。そして、幸福度の高い人はこうした環境のある三豊市を好きになる、誇りに思うことができる、まさにシビックプライドが醸成されるのです。こうした人たちは、まちを出ていこうとは思わないはずです。これこそが人口減少への歯止めになると私は信じます。あらゆる市民の皆さまが、この三豊の地で、新たな夢やアイデア、プロジェクトにチャレンジできるよう支援してまいります。

市民の皆さまがまちづくりへの参加意欲を持ち、地域の中で生き生

きと活動するためには、意欲ある地域外の人材を受け入れることも大切です。そのために、地域おこし協力隊などの制度を活用して本市に生活拠点を移し、これまでの自身の経験や能力を生かして、農業や観光などのさまざまな分野でチャレンジする人を積極的に応援してまいります。そういった方々が熱意を持って行動し、活躍することで地域に大きな刺激を与え、それが地域活動の活性化に繋がっていくものと考えます。

〈効率的で健全な行財政運営〉

最後に、基本方針②「効率的で健全な行財政運営」に向けて、市民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを進めるため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に努め、安定した行政サービスの提供に努めます。

また、2018年12月に「三豊市第2次総合計画」を策定し、新たなまちづくりを始めた私たちを取り巻く環境は、想像もしなかったような変化を起こしました。しかしながら、本市の未来をしっかりと見据え、持続する明るい未来を切り拓いていかなければなりません。この5年間の取り組みの成果を検証し、次の5年間で取り組むべき施策を見極めるため、令和5年度は後期基本計画の策定に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況は少しずつ緩和されつつあるものの、物価高騰については今後もしばらく続くと予想され、本市の行財政運営はさらに一層厳しさを増していきます。市民生活の安定、地域経済の活性化のためには、国の財源などを十分に活用することはもちろん、事務事業の見直しを徹底し、優先順位をつけて事業に取り組むなど、限られた経営資源の中で効率的に事業を実施してい

かなくてはなりません。

財源の確保につきましては、昨年度も多くの方々にふるさと納税などにご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。今後も本市の魅力を生かしたふるさと納税や企業版ふるさと納税、プロジェクト達成に向けたクラウドファンディングなど、職員一人ひとりが歳入の確保に努めてまいります。

老朽化により更新時期を迎える公共施設につきましては、必要な機能は維持しながらも、行政目的を終了した施設はスピード感を持って処分してまいります。施設を適正に配置し、効率的に管理運営していくことで、市民サービスを低下させることなく、最小の経費で最大の効果があげられよう、努めてまいります。

社会情勢の大きな変化により、市民の皆さまのライフスタイルや働き方も変化し、行政に対する市民ニーズも高度化・多様化しています。このような中、皆さまに安定した行政サービスを提供するため、現在のサービスの質を落とすことなく市の施策を推進できるよう、必要に応じてアウトソーシングなども検討し、持続可能な行財政運営を構築します。

また、これまで、市民の皆さまの利便性の向上や行政サービスの効率化をめざし、マイナンバーカードの普及に取り組んでまいりました。1月31日現在の数字になりますが、申請率は74.08%です。今後は、各種証明書の発行や保険証利用など既存のサービスだけでなく、市独自のサービスについても検討してまいります。

<むすびに>

本市の総人口は、本年2月1日時点で59,568人となりました。合併以来減り続ける人口は、ついに6万人を割り込みました。ま

た、昨年の出生数も292人と、合併以来最少となりました。この人口減少に歯止めをかけるためには、ありとあらゆる手段を講じなければなりません。この状況を唯々諾々と受け入れる訳にはいかないのです。

私は改めて「抗い」たいと思います。

こうした状況のなかでも、父母ヶ浜にはコロナ禍に関わらず過去最高の約50万人の観光客が訪れました。また、昨年12月にはフランスの日刊紙「ル・フィガロ」電子版において「日本で桜を観賞するのに最も美しい場所」として、トップで「紫雲出山」が紹介されました。日本中の人が、世界の人が三豊市を知っています。訪れたいと思っています。こうした明るい材料もあるのが、三豊市であります。

私たちは、この、世界に誇れる故郷に暮らしています。何度でもチャレンジをして、どんなに僅かな兆しからでも大きな動きに変えていく取り組みを続けていかなければなりません。

「あきらめたらそこで試合終了ですよ」です。

市民の皆さま、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、令和5年度に向けた施政に対する方針といたします。